

連結決算の状況

事業の概況

当行は、連結子会社7社及び持分法適用子会社5社による連結決算を行い、その業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中738億円増加し5兆2,379億円、貸出金は、期中202億円増加し3兆6,210億円、有価証券は、期中722億円減少し1兆9,545億円となりました。

また、総資産は5兆8,868億円、純資産は3,910億円となりました。

経常収益は、金利上昇に伴い資金運用収益が増加したことや投資信託取扱手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと及び株式売却益が増加したことなどから、前年同期比227億円増加し、1,643億円となりました。また、経常費用は、預本金利の引上げに伴い資金調達費用が増加したこと及び低利回りの債券の入替に伴う国債等債券売却損の増加などから前年同期比155億円増加し1,219億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期同期比72億円増加し424億円となりました。また、当期純利益は前年同期比31億円増加し、191億円となりました。

国際統一基準の連結自己資本比率は、前期比0.63%上昇し、12.13%となりました。

※連結子会社等については50~51頁をご参照ください。

主要な経営指標等の推移（連結決算）

(単位：百万円)

	平成14年度 (平成15年3月)	平成15年度 (平成16年3月)	平成16年度 (平成17年3月)	平成17年度 (平成18年3月)	平成18年度 (平成19年3月)
連結経常収益	146,591	137,187	141,034	141,659	164,394
うち連結信託報酬	11	2	0	0	0
連結経常利益	7,553	16,237	9,933	35,291	42,492
連結当期純利益	3,426	13,384	5,227	15,997	19,132
連結純資産額	276,735	317,867	316,271	376,870	391,031
連結総資産額	5,708,175	5,746,856	5,822,175	5,876,864	5,886,895
1株当たり純資産額(円)	542.77	629.69	637.26	756.61	775.76
1株当たり当期純利益(円)	6.69	26.34	10.37	32.08	38.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.87	11.94	11.45	11.50	12.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,948	106,447	127,321	49,705	△ 33,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,672	△ 110,049	△ 105,804	△ 62,675	47,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,336	△ 6,057	△ 13,436	△ 33,921	△ 3,258
現金及び現金同等物の期末残高	122,280	112,597	120,615	74,051	84,838
従業員数[外、平均臨時従業員数](人)	3,384 [564]	3,219 [625]	3,111 [669]	3,111 [708]	3,149 [714]
信託財産額	1,192	68	51	41	25

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第3号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。